



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……先入先出法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法、ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

ソフトウェア（自社利用）……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に対応する金額を計上している。

② 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等の基準に関する内規に基づく期末における要支給額を計上している。

#### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。